

令和3年度第2回野田市コミュニティバス等対策審議会

会 議 次 第

日時 令和3年12月6日（月）

午後2時から

場所 野田市役所 8階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

（1） まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について

（2） デイサービス送迎車の空き時間を活用した送迎について

4 そ の 他

5 閉 会

まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について

前回の審議会において、「まめバスの現運行計画を抜本的に見直すためには、あらゆる角度からの調査及び分析等を行う必要があることから、専門的な知見による業務委託により調査分析することが必要である」との意見を受けました。

このことを受けて、基礎調査として、まめバスを利用しない理由等を把握するための市民へのヒアリング及びアンケート調査、利用している人のバス停からの居住範囲等を調べるための利用調査、福祉タクシーの利用目的等を把握するための利用調査、先進市のデマンド交通を市に導入した場合のメリット・デメリットを把握するための調査分析を実施するため、これらの調査等に係る業務を委託します。

<業務の委託内容（案）>

1 まめバスを利用しない理由等のヒアリング等の実施

まめバスが運行しているのに利用しない理由やどのような運行であれば利用すると思うか等を把握するため、まめバスの利用が多いルート沿線の人口密集区域の在住者にヒアリングし、また、高齢者が集まるイベント等の場においてアンケート調査を実施する。

【バス停の 300m 以内区域の在住者への訪問ヒアリング】

<対象区域>

まめバスの便数が多く人口が密集しているバス停の 300m 以内区域の在住者 100 名程度（回収サンプル：1 日 5 名×20 日）

<訪問方法>

対象となる区域の自治会を通して、訪問ヒアリングを実施する旨を市が事前に通知した上で、無作為に訪問しまめバスを利用しない人にヒアリングする。

【高齢者が集まるイベント等の場におけるアンケート調査】

<対象イベント等>

- ・のだまめ学校（月約 30 コマ開催、1 コマ平均 10 名参加、回収サンプル 100 名程度）
- ・認知症サポーター養成講座（年 6 回開催、1 講座平均約 30 名参加、回収サンプル 50 名程度）

<調査方法>

市が当日、アンケート用紙を配付し回収する。調査用紙を作成する。

【調査項目（案）】

- ・外出目的、外出目的地、外出頻度、外出時間、世帯構成、本人運転の可否、まめバス利用の有無
- ・まめバスを利用しない理由
- ・まめバスがどのような運行であれば利用すると思うか
- ・その他自由意見

2 まめバス利用者の居住範囲等把握の利用調査の実施

まめバスのバス停設置場所の利便性を向上させるため、利用している人がバス停からどのくらいの距離の範囲に居住しているのか把握し、また、地域の特性に合わせたルートの効率化のため、短距離移動及び長距離移動の傾向を把握することから、居住範囲、乗り継ぎの有無や利用目的等についての利用調査（OD調査）を実施する。

<調査時期>

令和4年4月の1週間程度

<調査回数>

- ・利用が多いルート1ルートにつき2回（平日1回、土日1回）×7ルート（6台）
 - ・北ルート関宿（七光台経由）（平日7便、休日6便）
 - ・北ルート関宿（イオンタウン経由）（平日6便、休日5便）
 - ・北ルート清水（平日7便、休日6便）
 - ・北ルート堤台（平日8便、休日7便）
 - ・南ルート中根（平日6便、休日5便）
 - ・南ルート愛宕駅（平日5便、休日4便）
 - ・南ルート大殿井（平日7便、休日4便）

※市が予測する利用者数と実利用者数の乖離を把握するため、各ルート全ての便の調査を実施する。

<利用分布図等の作成>

利用者の居住範囲等を把握するため、利用分布図や人の流れの詳細等を作成する。

3 福祉タクシーの利用目的及び移動傾向等の把握調査の実施

福祉タクシー利用者の利用目的及び移動傾向を把握するため、利用目的、目的地、まめバスを利用しない理由等について、高齢者福祉タクシー利用登録者を対象に郵送による利用調査を実施する。

また、主に、郵送による調査において訪問によるヒアリング調査の実施が可能と回答した人を中心に、福祉タクシーの利用状況のデータに基づき、まめバスを利用しない理由等について、福祉タクシーの利用が多い区域を対象として、まめバスルート沿線を中心とした主に高頻度の利用者を無作為に抽出し、訪問によるヒアリング調査を実施する。

【利用登録者の分布図等の作成】

登録者名簿をもとに利用の分布図等を作成する。

【郵送による利用調査】

<発送時期>

令和4年3月末

- ・前年度利用実績がある交付者については、市高齢者支援課がタクシー券を一斉に発送する時に、調査用紙及び返信用封筒を同封し郵送する。
- ・前年度利用実績がない未交付者については、市が別途発送する。

<対象者>

利用登録者 3,300 名程度

<調査内容>

①60 枚交付者 540 名程度（前年度利用実績 11 枚以上の者）

30 枚交付者 830 名程度（前年度利用実績 1～10 枚の者）

（調査項目（案））

- ・利用目的、目的地、利用頻度、利用時間、世帯構成、本人運転の可否、その他自由意見、訪問によるヒアリング調査実施の可否
- ・まめバスを利用しない理由
- ・まめバスがどのような運行であれば利用すると思うか

②0 枚交付者 1,930 名程度（前年度利用実績 0 枚の者）

（調査項目（案））

- ・世帯構成、本人運転の可否、その他自由意見
- ・福祉タクシー及びまめバスを利用しない理由
- ・まめバスがどのような運行であれば利用すると思うか

【訪問によるヒアリング調査】

<対象区域>

福祉タクシーの利用者数が多い区域

<対象者>

上記対象区域において、まめバスルート沿線を中心とした、主に福祉タクシーを頻繁に利用している人のうち、無作為に抽出した利用者 50 名程度（回収サンプル：1 日 5 名×10 日）

<調査項目>

郵送調査の調査項目を深掘りしてヒアリングする。

4 先進市デマンド交通を市に導入した場合の調査分析の実施

デマンド交通のどのような運行方法が市に適しているか分析することから、地理的条件や公共交通状況等が市と近い状況にある先進市のデマンド交通を、市に導入した場合のメリット・デメリットを把握するための調査分析を実施する。

5 まめバスの効果的な運行ルート等の設定のための課題整理

まめバスの効果的な運行ルート等を設定するため、上記 1 から 4 までの調査分析から課題を整理する。

1 社会福祉法人野田みどり会デイサービス送迎状況

<送迎時間帯>

- ①迎え時間帯 8:00～10:00
- ②送り時間帯 16:00～18:00

<デイサービス送迎車両>

- ①キャラバン（定員7名車いす仕様）2台
- ②ハイエース（定員7名車いす仕様）1台
- ③ボクシー（定員7名車）1台
- ④ノア（定員7名車）1台

<運転手雇用形態>

- ①人数 4名（各々週2回の勤務）
- ②雇用 野田みどり会が直接雇用
- ③勤務 送迎時間帯のみ4時間

2 介護サービス利用者の移動支援の必要性調査

野田みどり会における介護サービス利用者の移動支援の必要性についての調査を行い、その結果から、要介護者本人のみではなく、その家族も移動支援を必要としているケースがあることが分かりました。

このことを踏まえ、本人及び家族を対象とした移動支援について、引き続き、みどり会と調整を進めてまいります。

<調査対象事業所>

鶴寿園居宅介護支援事業所、デイサービスセンター鶴寿園

<調査結果>

【移動支援を必要としている人】

- ・ 鶴寿園居宅介護支援事業所 21人／183人
（家族世帯3人、単身世帯10人、高齢世帯8人）
- ・ デイサービスセンター鶴寿園 1人／22人
（単身世帯1人）

【移動支援を必要としている人の主な買い物の状況】

- ・ 訪問介護でヘルパーに買い物を依頼したり、ネットスーパーや生協の宅配を利用している。
- ・ 近所の店しか行くことができない。
- ・ 家族が自転車で行っているが、今後高齢により自転車を使うことが出来ない可能性が高い。



“わたしたちの社協の一押し事業 2017”



買物支援サービス事業

／千葉市社会福祉協議会

事業名：買物支援サービス事業

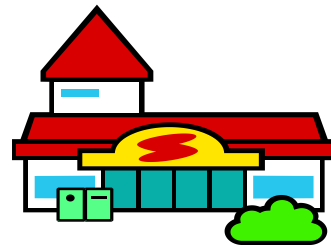
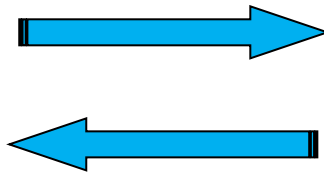
○具体的な内容・中身

- ・日常的な買物に不便を感じている方を支援するため、福祉施設、地域住民（民生委員・町内自治会等）、地元スーパーと連携し、週1回、高齢者の自宅からスーパーまでをデイスサービス送迎車で往復する無料送迎を実施。

<仕組み（概要）>

①デイスサービスで使用しているワンボックスカーが、ご自宅へお迎えに行き、近所の方々と乗り合い、スーパーへお送りします。

②スーパーでお買い物（約30分）



③お買い物後、各ご自宅へお送りします。

<開始時期> 若葉区 平成27年2月～、緑区 平成29年1月～

<利用対象者> 買い物に不便を感じる70歳以上の方（要介護者を除く：面談有）

No.	実施地区	協力福祉施設	利用登録者数 (H29.3 末)
1	若葉区北大宮台	社会福祉法人 泉寿会 小倉町いずみ苑	3 人
2	若葉区大宮台1・2丁目	社会福祉法人 天光会 特別養護老人ホーム 恵光園	6 人
3	若葉区大宮台3～5丁目	社会福祉法人 花和会 特別養護老人ホーム サンライズビラ	6 人
4	若葉区多田部町の一部	社会福祉法人 清和園 特別養護老人ホーム 清和園	7 人
5		社会福祉法人 三育ライフ シャローム若葉	9 人
6	緑区大椎町の一部	社会福祉法人 友和会 特別養護老人ホーム 千寿苑	8 人

○その事業を始めたきっかけ

- ・高齢化の進展等により、一部地域で買い物難民が顕在化しており、モデル的に実施を模索した。（平成28年度より本格実施。）

○事業の特長、特に強調したい点 1. 地域の社会資源であるデイサービス送迎の空き時間を活用。 2. 社会福祉法人の地域貢献活動をサポート。 3. 利用者負担なし（無料）。 4. 利用対象者を「要介護者を除く70歳以上の方」と幅広く設定。 5. 買物代行や宅配と違い、実際に商品を「見て・触って・選ぶ」楽しみを利用者に提供。 6. 福祉施設の車両を使用、社協が行事用保険に加入することで、地域住民の負担を軽減。 7. 高齢者の運転免許の自主返納をアシスト。 8. 明確な役割分担と費用負担。 <役割分担> 【福祉施設】 車両及びドライバーの確保 【地域住民】 要支援者の把握、利用者との連絡調整、車両に同乗する協力員の確保 【店舗】 駐車スペースの確保 【社協】 全体コーディネート、運行ルート調整、利用者決定、保険加入 <費用負担> 【福祉施設】 車両維持費、ドライバーの人件費、燃料費、自動車保険料 【社協】 行事用保険料（怪我・事故）
○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・事業費 : 41,000円 ・事業費内訳 : 利用者の保険代、消耗品費等 ・業務量・負担感 : 事業立上げ時に多いが、軌道に乗ってからは少ない。 ・協力者の人数 : 約40人
○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・住民から非常に感謝されており、満足度は高い。 ・関係者からも概ね好評である。まだ実施していない地域でも、協力の意向がある社会福祉法人が複数あることから、拡充を模索している。 ・利用者からは、「ドラッグストア、ホームセンター、銀行、クリーニング店にも立ち寄ってほしい」「買い物支援」というネーミングに抵抗がある」等のご意見をいただいている。
○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス ・社会福祉法人の協力が前提の事業であることから、社会福祉法の改正のこの機をとらえて推進していくことが必要。 ・1つ1つを見れば、まだまだ利用者数も少なく、小さな取組み・活動だが、事業立上げ・実施の中で、社会福祉法人と地域住民とのつながりが強化され、地域の力が高まっていくことを実感している。 ・この事業に限らず、成功事例を積み重ね、地域住民に「思ったよりも簡単そうだ。うちでもできそうだ。」という気持ちになっていただく、そういう雰囲気を醸成していくことが重要。
この事業に関する問合せ先：千葉市社会福祉協議会（担当：花嶋） 電話 043-209-8869

（平成29年4月1日作成）

【実施の様子】



↑①施設を出発し、1人ずつご自宅までお迎え！
車内は楽しい会話。さながら移動サロンに。



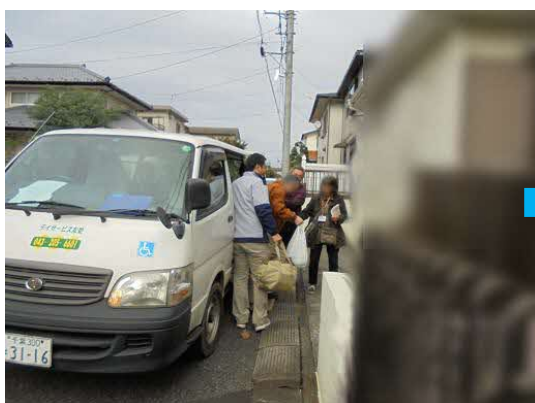
↑②スーパーに到着。
駐車場を確保いただいています。



↑③30分間のお買い物。メモ片手の方も…
自分で「見て」「触って」「選ぶ」楽しめがあります！



↑④買物終了！重いものは協力員がお手伝い。



↑⑤ご自宅へ到着。お疲れ様でした。



↑⑥みなさんを1人ずつお送りします。
協力員の方、お疲れ様でした。